

事業名		地区名	あがのがわうがん 阿賀野川右岸
県名	新潟県	関係市町村名	にいがたし しほたし とよさかし きょうがせむら すいはらまち 新潟市、新発田市、豊栄市、京ヶ瀬村、水原町、 ささかみむら せいるうち 笹神村、聖籠町
事業概要	本地区は、新潟県の北部に位置し、阿賀野川、五頭連峰、加治川に囲まれた新潟市外2市2町2村にまたがる低湿な農業地帯であり、古くから土地改良事業により基幹排水施設の整備が行われてきた。 水田地帯ではコシヒカリを中心とした稲作経営、海岸部の砂丘地帯では県都新潟市に隣接している立地条件を活かした露地野菜栽培が行われている。 本地区の新井郷川排水機場等の基幹排水施設は、国営かんがい排水事業「阿賀野川地区」(S16～48)により造成され、農地等の湛水被害防止に大きな役割を果たし、農業生産性及び農業経営の安定をはじめ、農地周辺に広がる宅地等の浸水被害防止にも貢献してきたところである。 しかしながら、基幹排水施設の老朽化が進行していること、さらには、地域開発に起因する土地利用の変化等による降雨流出量の増大から湛水被害が頻繁に発生しており、水田の汎用耕地化への対応は不十分な状況にある。 このため、本事業においては、農業用排水事業、併せ行う農地防災排水事業及び関連事業により、農作物、農地及び農業用施設の湛水被害を未然に防止するとともに、地区内全般の体系的な排水改良、水田の汎用化を積極的に推進し、農業経営の合理化及び農業生産性の向上を図り、併せて国土資源の保全に資することを目的とするものである。 なお、本事業は、排水路改修等の主要工事計画に変更が生じ、土地改良事業計画の変更が必要となったため、現在、土地改良法の手続きを進めているところであり、変更後の概要は以下のとおりである。 また、関係する事業として新潟県土木部が建設を進めていた福島潟放水路は、平成15年3月通水を開始しており、本事業も早期完成が求められている状況にある。 受益面積 10,516ha(田9,469ha、畑1,047ha) 主要工事計画 新井郷川排水機場 1箇所 長浦岡方排水機場 1箇所 大沼排水機場 1箇所 内沼排水路 0.6km 旧小里川 2.5km 駒林川 8.7km 福島潟承水路 2.3km 総事業費 34,500百万円(H15年度時点 34,500百万円) 工期 昭和63年度～平成18年度予定		
評価	【事業の進捗状況】 平成14年度までの進捗率は、事業費ベースで81.0%で、排水機場3箇所及び内沼排水路については完成している。現在、駒林川の改修を実施しており、旧小里川、福島潟承水路についても、平成18年度事業完了に向けて順次工事を行っていくこととしている。		
評価	【関連事業の進捗状況】 関連事業として、県営ほ場整備事業が国営事業の進捗に合わせて順次計画的に実施されている。また、福島潟に流入する排水路の改修に係る県営かんがい排水事業については、新潟県土木部が行う福島潟湖岸堤の進捗に合わせて実施する必要があることから、国営事業完了後、着工予定となっている。		
項目	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係7市町村における平成7年と平成12年の5ヵ年の社会経済状況の変化は以下のとおりである。 総人口は、684,681人から692,226人(1%増)と僅かに増加しており、世帯数については234,177戸から250,636戸(7%増)へ増加している。 農業就業人口は40,323人から39,743人(1%減)、農家戸数は、13,692戸から12,405戸(9%減)に減少傾向にあるものの、経営規模5ha以上の農家数の比率は3%から5%、農地の利用権設定率も9.7%から13.6%へと上昇しており、農家の規模拡大が進んでいる。 農業粗生産額は、基幹作物である米の生産調整対策や、米価の低迷の影響により、近年5ヵ年間でみると592億円から527億円(11%減)へと減少している。 一方、製造品出荷額及び商品販売額は引き続き景気低迷の中にあって、減少傾向にあるものの、718億円、2,984億円と大きな額となっている。		

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区については、着工後の社会情勢の変化を踏まえ、「事業概要」欄の内容で、土地改良法に基づく事業計画の変更手続を進めている。 事業の施行に係る地域 土地利用状況の変化等による受益面積の変更 主要工事計画 他事業（新潟県土木部が行う治水事業）施工に伴う数量の変更 事業費 主要工事計画の変更等による変更
価 項	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、排水機場及び幹線排水路等の基幹施設の改修による排水機能の回復と向上をもって、農作物等の降雨による湛水被害を未然に防止するための災害防止効果を主な効果として見込んでいる。 関係市町村の農業の振興計画では、水稻を中心とした土地利用型農業を展開することとしており、事業着工時との大きな変化はなく、新井郷川排水機場及び駒林川改修等の進捗とあいまって、より一層の農業生産の安定化等効果発現が期待されているところである。 なお、現在、事業計画の見直しの中で、都市化の進展した地域等での降雨時の災害の未然防止や、水路の整備による水辺環境の保全・創造など本事業の実施が及ぼす地域への波及的な効果も想定されている。
目	【環境との調和への配慮】 駒林川及び旧小里川の整備に当たっては、護岸ブロックや捨石等を活用した工法を採用し、変化のある川づくりにより、動植物の生息・生育環境や景観への配慮を行っている、これについては生物調査を継続的に実施し、検証する予定である。 また、駒林川等が従来から地域用水として活用されてきたことから、集落内において、この機能を維持できるように改修を行っている。 今後、福島潟承水路の整備に当たって、ブロックマット等を活用した工法を取り入れ、動植物の生息・生育環境や景観の保全に配慮することとしている。 【事業コスト縮減等の可能性】 駒林川の護岸の整備において、連節ブロック形式への変更や幅広鋼矢板の使用等を行うなどコスト縮減対策を積極的に行っている。
	【関係団体の意向】 1. 土地改良区 本地域は低湿な農業地帯であり、古くから湛水被害を解消するため、土地改良事業により、新井郷川排水機場等基幹排水施設の整備に努めてきた。 これまでも洪水による湛水被害を度々被り、農家は常に水害の不安を懐きながら農業経営を行っており、現在法手続き中の計画変更を早急に確定し、本事業の早期完了、併せて附帯県営かんがい排水事業の早期着工を要望する。 また、事業費については、厳しい農業情勢を踏まえ、コスト縮減等事業費の抑制に引き続き努められるよう要望する。 2. 市町村 本事業により、農地の排水改良と湛水被害の防止が図られ、農業経営の安定と水田の汎用耕地化による機械化農業の展開が期待されており、現在法手続き中の計画変更を早急に確定し、事業の予定工期内の完了を要望する。 また、事業費については引き続きコスト縮減に努めるとともに、当事業が新潟県土木部が行っている治水事業と密接な連携のもと効果的な事業実施を要望する。 3. 新潟県 本事業は、一級河川阿賀野川の右岸に広がる低湿な農業地帯の恒常的な湛水被害を未然に防止するものであり、阿賀野川水系新井郷川圏域河川整備計画とも調整が図られ、地域の治水安全度の向上さらに国土保全にも大きく寄与している。 今後は、環境との調和に配慮しつつ、一層のコスト縮減を図り、平成18年度の完了に向け、関係機関と十分連携のうえ計画的な事業実施が必要である。
	【評価項目のまとめ】 本事業は、排水機場の更新及び排水路の改修により、農作物等の湛水被害を未然に防止するとともに、地区全体の体系的な排水改良が行われ、農業生産性の向上と経営の合理化に寄与している。また、降雨時には地域の災害を未然に防止する効果も期待されている。 昭和63年度着工以来着実に事業の進捗が図られており、主要施設である新井郷川排水機場等の更新を了し、既に供用を開始していることから事業効果が一部発現されている。 現在本事業は、着工後の社会情勢の変化を踏まえ計画変更の法手続き中であり、コスト縮減に取り組むとともに、環境との調和に配慮しつつ、平成18年度の事業完了に向けて事業を推進している。 さらに、関連事業も国営事業の進捗に併せて関係機関と調整を図りながら、実施されてきている。

【第三者委員会の意見】

本事業は、排水機場の更新及び排水路の改修により、農業生産性の向上と経営の合理化に寄与している。また、降雨時には農地と地域の災害を未然に防止する効果も期待されている。

この期待に応えられるよう事業を進められたい。

一方、事業開始以来着実に事業の進捗が図られ、新井郷川排水機場等の更新を終え、既に供用を開始しており、一部事業効果が現れている。

工事期間が長期にわたることから、事業効果発現に一層努められたい。

今後は、現在手続き中の計画変更を速やかに確定し、コスト縮減に取り組むとともに、環境との調和及び景観に配慮しつつ、平成18年度に事業を完了させるよう努力されたい。

また、関係機関との調整を密にして、関連事業を計画的に推進されたい。

【事業の実施方針】

現在進めている事業計画の変更手続きを速やかに了し、引き続きコスト縮減に努め、環境との調和に配慮しつつ平成18年度の完了に向け、事業を着実に推進する。

(北陸農政局)

事業名		直轄地すべり対策事業		地区名	いた 板 倉
県名		新潟県	関係市町村名	いたくらまち 板倉町	
事業概要	本地区は、新潟県中頸城郡板倉町の南部山間地域にあり、県下でも有数の地すべり多発地帯である東頸城丘陵に位置する。本地区においては、明治初期から現在まで記録に残されている地すべり災害だけでも20数回に及び、地元の人々の生活に大きな不安を与えている。 このため、本事業は、「地すべり等防止法」に基づき、地すべりによる被害を除去し又は軽減するため地すべり防止工事を実施し、農地や農業用施設などを守るとともに、国土の保全と民生の安定に資するものである。				
	主要工事計画 抑制工 排水トンネル工 3 . 1 k m 抑止工 杭打工 2 , 9 2 5 本 地すべり防止区域 5 0 2 h a 地区外被害想定区域 3 9 4 h a 事業費 1 9 , 8 7 0 百万円 (平成15年度時点 1 9 , 8 8 1 百万円) 工 期 昭和63年度～平成17年度予定				
評価項目	【事業の進捗状況】 事業着工以来、排水トンネル、杭打工等、地すべり防止施設の整備を順次進めてきており、平成14年度までの進捗率は、事業費ベースで89.9%である。 平成15年度は、^{だんごさし}段子差区域での水抜きボーリング工、杭打工などを実施する。				
	【関連事業の進捗状況】 該当なし				
	【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である板倉町における平成7年と平成12年の5カ年間の社会経済情勢の変化は以下のとおりである。 総人口は、7,843人から7,534人(4%減)に減少しているものの、世帯数は住宅団地の造成等により、2,008戸から2,029戸(1%増)へと増加している。 農業就業人口は、3,904人から3,607人(8%減)、農家戸数は、1,513戸から1,339戸(12%減)と減少傾向にあるものの、農地の集積等により大規模経営農家(経営耕地面積3ha以上の農家数は平成7年が19戸であったものが平成12年には25戸)は増加している。 農業粗生産額は、近年5カ年間でみると、21億円から17億円(17%減)へと減少している。 一方、製造品出荷額及び商品販売額は引き続く景気低迷の中であって、工業団地の造成による積極的な企業誘致、個人商店の店舗規模拡大等により増加傾向にある。				
	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 平成11年3月の基本計画変更後、基本計画の変更要件には該当していない。				

評価項目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 農地、農業用施設、家屋等の状況に大きな変化はない。 【事業コスト縮減の可能性】 コスト縮減については、これまでは、杭打工における建込工法などにおいて、コスト縮減を図ってきている。 今後、予定している地すべり防止工事についても、積極的にコスト縮減に取り組むこととする。
	【関係団体の意向】 1. 板倉町 豪雪・地すべり地帯である当町は、農林水産省、林野庁、国土交通省合わせて 46 箇所の地すべり防止区域と 22 本の砂防指定河川があり、公共、県単の各種防止工事により町土の保全が進められています。昭和 63 年から直轄地すべり対策事業が導入され事業が順調に進捗しておりその効果も著しく、近年地すべり被害が極度に減少している。 その結果、農業生産基盤が安定し大型機械の導入も可能となり大幅な労力の節減となっている。 中山間地農業の振興は国土の保全や、水源の涵養、生態系確保の観点からも重要性が再認識されている。 中山間地域の住民が安心して住める町づくりのため、地すべり対策は、町の第 5 次総合計画（平成 15 年度～平成 17 年度）にも重要課題として位置づけており、直轄地すべり対策事業の推進を強力に要望する。 2. 新潟県 本事業は、県下でも有数の地すべり多発地帯である東頸城丘陵において地すべり被害を防止するものであり、地域の安全度向上、更に国土保全にも大きく寄与している。 今後は、一層のコスト縮減を図り、早期完了に向け関係機関と十分連携のうえ、計画的な事業実施が必要である。
	【評価項目のまとめ】 本事業は、板倉町の南部山間地域における農地をはじめとした国土の保全や民生の安定を図るうえで、大きな効果が期待されている。 現基本計画の変更の必要は無く、費用対効果分析の算定の基礎となる要因にも大きな変化は見られない。 排水トンネル、杭打工等地すべり防止施設の整備が順次進められ、その効果も発現している。
	【第三者委員会の意見】 本事業は、板倉町の南部山間地域における農地をはじめ、国土の保全や民生の安定を図るうえで、大きな効果が期待されており、現基本計画の変更の必要は無い。 また、排水トンネル、杭打工等地すべり防止施設の整備が順次進められ、その効果も現れてきている。今後とも、コスト縮減を図りつつ、効果が発現するよう事業を着実に推進されたい。
	【事業の実施方針】 引き続きコスト縮減に努めつつ、基本計画に基づき事業を着実に推進する。